



県紋章



つる舞う形の群馬県/上毛かるた

令和3年4月9日（金） 第9891号

目次

ページ

告 示

○河川区域変更による廃川敷地等（河川課）

2

公 告

- 土地利用基本計画の変更（地域創生課）
- 土地改良区役員の就退任の届出（農村整備課）
- 土地改良区連合役員の就退任の届出（同）
- 土地改良区の定款変更認可（同）
- 土地改良事業の工事の完了（同）
- 同
- 同
- 建築士法の規定による処分（建築課）

2
2
4
5
5
5
6
6

落 札

- 落札者等の決定（会計管理課）
- 同

6
7

■ 告 示

◎群馬県告示第129号

河川区域の変更により、次のとおり廃川敷地等が生じたので、河川法施行令（昭和40年政令第14号）第49条の規定により告示する。

なお、その関係図面は、告示の日から1月間、群馬県県土整備部河川課及び群馬県渋川土木事務所において縦覧に供する。

令和3年4月9日

群馬県知事 山本 一 太

- 1 河川の名称 利根川水系 一級河川茂沢川
- 2 廃川敷地等が生じた年月日 令和3年4月9日
- 3 廃川敷地等の位置 渋川市行幸田字砂田283番2及び渋川市行幸田字中之面330番1の一部
- 4 廃川敷地等の種類及び数量 土地 458.35㎡

■ 公 告

国土利用計画法（昭和49年法律第92号）第9条第1項の規定により定める群馬県土地利用基本計画を次のとおり変更したので、同条第14項において準用する同条第13項の規定により公表する。

なお、「計画図の変更部分を図示した図書」は、省略し、群馬県地域創生部地域創生課、沼田市及び昭和村に備え置いて縦覧に供する。

令和3年4月9日

群馬県知事 山本 一 太

- 1 変更年月日 令和3年3月30日
- 2 変更内容 農業地域の一部変更（「計画図の変更部分を図示した図書」のとおり）

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第17項の規定により次のとおり土地改良区役員の就任及び退任の届出があったので、同条第18項の規定により公告する。

令和3年4月9日

群馬県知事 山本 一 太

土地改良区名	理事 監事 の 別	区 分	役 員 氏 名	住 所
邑楽	理 事	再 任	中里芳一	館林市田谷町1179番地
	同	同	大塚浩	同 大島町2305番地
	同	同	針ヶ谷恒雄	邑楽郡板倉町大字海老瀬2341番地
	同	同	荒山江知郎	同 同 大字板倉1709番地1

	同	同	高際良一	同 同 大字靱谷2102番地
	同	新任	中田庄一	同 同 大字除川1585番地
	同	同	北山俊光	同 同 大字西岡738番地1
	同	同	春山和之	同 同 大字大曲975番地
	同	同	吉田栄	同 同 大字離1022番地
	同	同	須藤賢一	同 同 大字海老瀬7407番地14
	同	同	和田利男	同 同 大字下五箇1751番地
	同	同	野口和志	同 同 大字飯野1875番地
	同	同	川野辺昇	同 同 大字板倉2579番地2
	同	退任	森田幸一	館林市大島町4231番地
	同	同	松本實	邑楽郡板倉町大字除川1093番地
	同	同	佐手國宏	同 同 大字西岡新田453番地
	同	同	荒井敏	同 同 大字大荷場748番地
	同	同	小林敏雄	同 同 大字細谷638番地
	同	同	二ノ宮行雄	同 同 大字海老瀬6441番地17
	同	同	石川節雄	同 同 大字下五箇288番地1
	同	同	小野田幸一	同 同 大字大高嶋1582番地2
	同	同	増田清美	同 同 大字岩田2273番地1
	監事	再任	柏崎富治	同 同 大字板倉1713番地
	同	新任	高際常雄	館林市羽附旭町856番地
	同	同	小野田幸一	邑楽郡板倉町大字大高嶋1582番地2
	同	退任	大塚浩	館林市大島町2305番地
	同	同	川島貞雄	邑楽郡板倉町大字飯野533番地3
佐波新田用水	理事	再任	茂木益雄	伊勢崎市境西今井321番地
	同	同	福島嘉彦	同 境上矢島287番地
	同	同	石井幸雄	同 境伊与久2727番地
	同	新任	木村智幸	同 日乃出町1221番地
	同	同	深町栄一	同 境伊与久721番地
	同	同	新井武雄	同 同 1306番地
	同	同	小此木実	同 境木島126番地

	同	同	吹上一巳	同 境下湊名2551番地
	同	同	石原秀雄	同 境下武士1503番地4
	同	同	堀井雄生	同 境女塚255番地
	同	同	小沼和美	太田市世良田町840番地25
	同	同	毛呂隆昭	同 同 1374番地
	同	同	相澤一太郎	同 出塚町417番地
	同	退任	津久井勲	伊勢崎市日乃出町1220番地
	同	同	大谷愛治	同 境伊与久787番地3
	同	同	真下俊雄	同 同 1301番地2
	同	同	高木敏雄	同 境木島202番地1
	同	同	市川忠男	同 境下湊名2544番地1
	同	同	池田文雄	同 境上武士244番地
	同	同	川田芳邦	同 境下武士897番地5
	同	同	室田一徳	同 境三ツ木233番地7
	同	同	檜原雄一	太田市世良田町457番地4
	同	同	籠崎栄一	同 同 1101番地1
	同	同	富宇加敏充	同 粕川町439番地
	監事	新任	高木敏雄	伊勢崎市境木島202番地1
	同	同	森村清志	同 境上武士351番地
	同	同	栗原良一	太田市世良田町1226番地1
	同	退任	岡崎勤	伊勢崎市境百々99番地1
	同	同	茂木益雄	同 境西今井321番地
	同	同	高橋芳樹	太田市世良田町1421番地
高崎西部	理事	退任	松本一正	高崎市石原町1855番地1
境下武士	理事	新任	高木賢	伊勢崎市境下武士1149番地5

土地改良法（昭和24年法律第195号）第84条において準用する同法第18条第17項の規定により次のとおり土地改良区連合役員の就任及び退任の届出があったので、同法第84条において準用する同法第18条第18項の規定により公告する。

令和3年4月9日

群馬県知事 山本 一 太

土地改良区名	理事 監事 の 別	区 分	役 員 氏 名	住 所
渡良瀬川下流	理 事	新 任	吉田栄	邑楽郡板倉町大字離1022番地
	同	同	和田利男	同 同 大字下五箇1751番地
	同	退 任	二ノ宮行雄	同 同 大字海老瀬6441番地17
	同	同	小野田幸一	同 同 大字大高嶋1582番地2
	監 事	新 任	針ヶ谷恒雄	同 同 大字海老瀬2341番地
	同	退 任	荒井敏	同 同 大字大荷場748番地

土地改良法（昭和24年法律第195号）第30条第2項の規定により群馬用水利土地改良区の定款の変更を令和3年3月31日認可したので、同条第3項の規定により公告する。

令和3年4月9日

群馬県知事 山本 一 太

土地改良法（昭和24年法律第195号）第113条の3第1項の規定により土地改良事業の工事の完了について次のとおり届出があったので、同条第2項の規定により公告する。

令和3年4月9日

群馬県知事 山本 一 太

土地改良事業の名称	施行者の名称	工事完了年月日
境下武士土地改良区営境下武士土地改良事業	境下武士土地改良区	平成31年3月18日

土地改良法（昭和24年法律第195号）第113条の3第3項の規定により、次のとおり県営土地改良事業の工事が完了したので公告する。

令和3年4月9日

群馬県知事 山本 一 太

土地改良事業の名称	地 区 名	工事完了年月日
-----------	-------	---------

県営境小此木土地改良事業（区画整理）	境小此木	平成29年6月30日
--------------------	------	------------

土地改良法（昭和24年法律第195号）第113条の3第3項の規定により、次のとおり県営土地改良事業の工事が完了したので公告する。

令和3年4月9日

群馬県知事 山本 一 太

土地改良事業の名称	地区名	工事完了年月日
県営世良田土地改良事業（区画整理）	世良田	平成31年3月15日

建築士法（昭和25年法律第202号）第26条第1項の規定による処分をしたので、同条第4項において準用する同法第10条第5項の規定により、次のとおり公告する。

令和3年4月9日

群馬県知事 山本 一 太

- 1 処分をした日 令和3年3月19日
- 2 処分を受けた者等
 - (1) 名称 REGALO建築士事務所
 - (2) 所在地 群馬県高崎市棟高町1868-80
 - (3) 開設者 株式会社エルテック 代表取締役 田中利武
 - (4) 建築士事務所の別 二級建築士事務所
 - (5) 登録番号 群馬県知事登録第4981号
- 3 処分の内容 建築士事務所登録の取消し
- 4 処分の原因となった事実 虚偽の事実に基づいて登録を受けた。

■ 落 札

次のとおり落札者を決定した。

令和3年4月9日

群馬県知事 山本 一 太

- 1 落札に係る物品等の名称、予定数量及び落札金額

購入物品	予定数量	落札金額
Canon LBP842C用トナーカートリッジ及び回収トナーボックス		
ア トナーカートリッジ（ブラック）（大容量）	831本	20,900円/本
イ トナーカートリッジ（イエロー）（大容量）	250本	26,120円/本

ウ トナーカートリッジ（マゼンタ）（大容量）	248本	26,120円/本
エ トナーカートリッジ（シアン）（大容量）	310本	26,120円/本
オ トナーカートリッジ（ブラック）（通常容量）	62本	14,350円/本
カ トナーカートリッジ（イエロー）（通常容量）	14本	17,950円/本
キ トナーカートリッジ（マゼンタ）（通常容量）	14本	17,950円/本
ク トナーカートリッジ（シアン）（通常容量）	18本	17,950円/本
ケ 回収トナーボックス	38本	2,800円/本

- 2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地 群馬県会計局会計管理課 群馬県前橋市大手町一丁目1番1号
- 3 落札者を決定した日 令和3年3月26日
- 4 落札者の名称及び所在地 株式会社ジーシーシー 群馬県前橋市上大島町96番地
- 5 契約の相手方を決定した手続 一般競争入札
- 6 入札公告をした日 令和3年2月12日

次のとおり落札者を決定した。

令和3年4月9日

群馬県知事 山本 一 太

- 1 落札に係る物品等の名称、予定数量及び落札金額

購入物品	予定数量	落札金額
EPSON Offirio LP-S8160用リサイクルプリンタトナー、感光体ユニット及び廃トナーボックス		
ア リサイクルプリンタトナーブラック	1,841本	6,600円/本
イ リサイクルプリンタトナーイエロー	789本	9,100円/本
ウ リサイクルプリンタトナーマゼンタ	690本	9,100円/本
エ リサイクルプリンタトナーシアン	762本	9,100円/本
オ 感光体ユニットモノクロ	374本	8,400円/本
カ 感光体ユニットカラー	726本	8,400円/本
キ 廃トナーボックス	306本	1,400円/本

- 2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地 群馬県会計局会計管理課 群馬県前橋市大手町一丁目1番1号
- 3 落札者を決定した日 令和3年3月26日
- 4 落札者の名称及び所在地 株式会社ナブアシスト 群馬県前橋市元総社町521番地の8
- 5 契約の相手方を決定した手続 一般競争入札
- 6 入札公告をした日 令和3年2月12日

毎週火、金曜日発行

発行 群馬県

群馬県前橋市大手町一丁目1番1号
電話 027-223-1111